

令和3年度

第2回会津美里町総合教育会議
議事録

令和3年度第2回会津美里町総合教育会議

I. 日 時 令和4年3月30日(水) 午前10時40分

I. 場 所 会津美里町役場 本庁舎 大会議室

I. 出 席 者 町 長 杉山 純一
教 育 長 歌川 哲由
教育長職務代理者 小関 れい子
委 員 武藤 周一
委 員 山内 一枝

(町側出席者)

副 町 長 佐々木 吉一

総 務 課 長 國分 利則

I. 事 務 局 教 育 文 化 課 長 松本 由佳里

教育文化課長主幹兼
会津美里町公民館長兼図書館長 福 田 富美代

教育文化課主幹兼指導主事 金 川 純

教育文化課長補佐 渡 部 雄二

教育文化課長補佐 鵜 川 晃

令和3年度第2回会津美里町総合教育会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 協議

(1) 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」について

(2) ICT教育の推進について

(3) 歴史文化事業について

(4) その他

4 その他

5 閉会

○開会時刻 午前 10 時 40 分

1. 開会

教育文化課長 令和 3 年度第 2 回総合教育会議を開会いたします。

町長より挨拶をお願いいたします。

2. 町長挨拶

町長 令和 3 年度第 2 回会津美里町総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

総合教育会議の趣旨をご理解いただき、本町教育の課題やあるべき姿等を共有し、連携して効率的に教育行政を推進するため、皆様方と意見を交換し、次年度からの教育行政に役立ててまいりたいと思います。

忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

教育文化課長 3 の協議に入ります。

座長を町長をお願いいたします。

3. 協議

町長 進行を務めさせていただきます。

3 件あるため、個別に説明頂き、その都度質問をお受けしたいと思います。

(1)「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」について説明をお願いいたします。

教育文化課長 ((1)「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」について(資料により説明)

町長 質問やご意見があればお願いします。

委員 地域学校協働本部の学習支援と学校の応援団の関りはどうなっているのか。役割がダブっている感じがしますが、関り方や、それぞれの役割について。

教育文化課長補佐 学校の応援団は、学習支援員として、協働本部の中で教員免許を持っている方やミシンの学習支援をして頂いている方など学習支援員として登録して頂き、推進員の方が公民館を交えて調整しそれぞれの学校で指導して頂いています。

学校の応援団は今現在、学習支援員として登録になっているということでご理解頂きたいと思います。

町長 他にございますか。

教育長 中学校区ごとに地域学校協働本部を設置するわけですが、現在任用頂いている学校の応援団の顔ぶれや得意の分野というのは様々だと思います。今後、地域ごとに人材バンクを作っていくときに、ある地域にはこういう方がいますが、別の地域にはスペシャリストがいないといったことが起こってくると思いますので、人材のやりくりについては、どのように考えているか。

教育文化課長補佐 令和4年度から人材登録制度に切り替わる予定です。令和4年度は3地域で中学校区で協働本部を設置することになるのですが、登録して頂いた学校の応援団というボランティアや、資格を有する方は学習支援員として登録し、町内において手薄な部分のメニューであったりする部分には融通して配置する考えです。併せて交通安全サポーターということで、安全管理をお手伝いいただく方も登録制になっており、町内全域で地域、学校区をまたぐ派遣についても可能であると考えております。

委員 事務局はこども教育課、生涯学習課と二課に分かれるわけですが、どちらが所管するのですか。

教育文化課長 学校運営協議会はこども教育課が所管し、地域学校協働本部は生涯学習課が所管します。

委員 組織として所管が違うので連携はどのようになりますか。教育委員会という大きな枠の中では同じですが、課が分かれているなかで連携はどうなりますか。協働本部と運営協議会はどう連携していくのか。

教育長 学校運営協議会は、望ましい学校経営運営ができるためのブレインと考えていいと思うのですが、その方々が校長と協議しながらより良い方向に進めて行く。そのブレインの中に地域学校協働本部の代表の方が入るというしくみを運営協議会としてはとらうとしておりますので、必ず学校の活動に資する方の代表が入る構成となっております。その代表の方が入ることでパイプになるとい

うことが仕組み上あるのです。加えて、地域学校協働活動につきましては、地域の方々がこれまでの人生における豊かな経験や能力、あるいは生涯学習で学んだものを、その場で学校教育に発揮して頂く。そういう取りまとめですので生涯学習課の方で、学校を応援される方々の人材育成や取りまとめを行う。その調整役として、各中学校区の推進員が学校運営協議会のメンバーとして一緒に運営について話し合っていくという仕組みになっていくのかなと思います。

委員 何を心配するかというと、学校運営に関する部分において、学校運営協議会そのものの存在がかなり大きいと思います。その中で学校協働本部の役割をもった推進員がメンバーとしていると思います。組織が分割することで、連携等がスムーズにいかか心配なのです。連携がスムーズにいかない場合が出てくると思うのです。本来組織はシンプルなのがベストだと思いますので、そういった新たな仕組みでやっていくしかない、今の段階ではそういう理解をするしかないと思います。

教育長 どの地域も、それまでの放課後子ども教室など、様々な活動の歴史がありますので、今までの姿を踏まえた中で、いかに地域学校協働本部を形成していくか、地盤でということもあるかと思えます。例えば、場所によっては放課後子ども教室などの関係の方が非常に力をもっている場合もありますし、これをメインにしてもっていこうという地域もありますし、そういう方々の支援は支援で頂きながら、ブレインはブレインで学校運営の根本を形成していく集団でしっかりしていくことが必要だと考えております。

委員 すごく難しいしくみにしている気がします。逆にこういうことが普通の時代だというのは理解しているのですが、外部の人は仕組みが分かっている人達は良いのですが、全く分からない人達はなぜ二つあるのだということになると思うのです。例えば事務局に対してどのようになっているんだというときに、分かりにくさだけが残るといふ心配があるので、外部に向けて色々な情報を発信して、この仕組み自体を正しく理解して頂く必要があると思います。

委員 学校運営協議会の主な3つの役割の中の一つ目で、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること」とあるが、教育委員会としては、個々の学校長が作っている教育ビジョンは、学校によって基本方針がバラバラでなかには子ども向けの言葉になっていないものもあつたりする状況において、どのように管理・指導をしていくのか。一番の核となるものなので、それが知らないまま進められていくのか。何らかの形で関わりながら進められていくのかお聞きしたい。

教育長 学校経営の根本は、国、県、町が定める様々な教育の施策・方針などに則って頂かなくてはなりません。そのうえで学校長の裁量に経営が任されている。地域の実情や児童生徒の実情を、鑑みながら特色ある教育計画を作成していくこととなります。

その特色ある計画を作る中で、地域住民・保護者の方々のご意見を頂き、コンセンサスを得ながら、地域子ども達をこんな風に育てていきたいと思いますという方針をつくっていくわけです。そこには報告は受けなければなりませんし、きちんとベースとなるものを抑えながら教育方針を立てていかなければなりません。教育目標の見直しも含め、できるだけ地域の方々の思いを練りこんでいく経営努力が校長には必要ですし、金太郎あめ的なものでも困りますし、それぞれの地域の特色も生かした教育目標や運営方針があつていいのかなと思います。細部は任せながらも、我々も良く見なければなりませんし、指導主事だけではなく、学校経営アドバイザーなども学校を回りながら、実情を把握して調整を図ったり、指導したりして頂くことが必要になります。

委員 年度末なので、すでに提出されたかわかりませんが、4月には組織が立ち上がるわけですから、これまでも校長先生が2代、3代と変わっても学校経営方針が同じ場合があった。この言葉は小学生にとって適切なのかなという学校教育目標があつたり、それが2代、3代と続いていたこともありましたので、是正されたり、より良いものができればなと思います。4年度に向けてはどうなのかなと。

教育長 4年度の修正は無理ですから、4年度に学校運営協議会がスタートしたとしても、基本的には学校運営に関する意見をいただくということになると思います。それについて、改善についての提案をしたり、今年度の後半からは、令和5年度の教育計画に向けて様々な地域の方の意見を頂いたり、様々な評価の結果をもとに変えるところは変えるという作業が出てくると思います。ですから具体的に本来の3つの機能を果たすのは、来年度の後半からということになります。

町長 ほかによろしいでしょうか。なければ次に行きたいと思います。

教育文化課長 (資料に基づき説明)

委員 学習用のデジタル教科書なのですが、令和2年度、3年度は同じなのですが、令和4年度は小学校、中学校によって科目が異なっているのはなぜか。

教育文化課主幹兼指導主事 これについては、文科省の補助金の関係です。英語ともう一教科となっています。希望を出したのですが、調整が入りこのようになりました。

教育長 教科書会社も様々あり、全教科を作っている会社はほとんどなく、美術だけとか、家庭科と技術だけとか体育だけを作っている小さな会社もあるのです。国としては色んな会社を採用しなければならないことなどがあり、苦肉の策として、この教科とこの教科の組み合わせで採用してくださいと。調査が来て、学校の希望に応じて配置されるという事情があります。国としても試験的な配置です。今後、紙の教科書を残すかどうかも含め、国の方で試験的配置を受けて検討していくことになります。

委員 デジタルは良いのですが、紙の教科書だから良いとかデジタル教科書が良いかという、目に対してデジタル教科書を使用することで、障害ではないにしろ、視力が落ちるとか健康問題は全然出ていないのですか。

教育長 国でも正式なガイドラインは出していないのですが、デジタル教科書も使用に関する指針がでてはいるはず。30分に一回目を離してとか、今後もそういった細かいものが出てくると思います。活用にあたっての通知は来ています。

委員 すべてがデジタルになったら、紙とそんなに違いはないかなと思いつつも、影響はあるかなと思います。その対応は大事になってきませんか。

教育長 恐らく教科の選定にあたって、先生方の中では、デジタル教科書を文章を読むために必要だとは思っていません。何が良いかという教科書のある部分をクリックすると注釈が出てくるのです。パソコンと同じですから。地図帳や資料集の代わりに色んなデータが出てくるのです。活用において便利だと思うのです。そこは、使い方をよく考えていかないといけないと思います。ある脳科学者に言わせると、そのようなことばかりやっていると脳を発達させないと言います。今までの紙がよいのかデジタルがよいのかというのは二者択一ではなく良いミクスチャーのものを作っていく必要があると思います。

委員 心配なのは社会の流れがこういう風に先行しているので、これだけでやっていっているかなと思うのです。今の教育委員会もそうですが、一律デジタル化というのがどうも疑問です。

教育長 プロジェクトの中でも「非認知能力の育成が大事です」と、強調していきたいと思いますし、加えて子ども達の読み聞かせから、本に親しむことも大事だと思いますので、両面からやっていく必要があると思います。デジタルが本当に有効だということを見極めながら使っていくというのを現場としても徹底して頂きたいと思いますし、何がなんでもデジタルしかないということではないと思います。

委員 非常に難しいと思いますが、行政は補助金に飛びつく傾向があり、独自に何かに取り組みことは難しい時代ではありますが、デジタル化について一度立ち止まりながら進めて行く必要があると思います。

教育長 タブレット端末とデジタルドリルを整備して頂いたのですが、付け焼刃的な学力向上の効果はあると思いますが、本質的なものではないと思っております。高校入試が終われば忘れてしまうものかなと思いますが、それはそれでうまく使っていかななくてはいけないと思います。

委員 それに関連して、今は会津美里町もデジタル教科書の授業が多くなっていますが、学校間格差もありますよね。デジタル化も大事だけど人間形成も重要だという授業研究についてはどのような状況ですか。

教育長 授業研究については、筑波大学の附属小学校の教頭先生に授業を行って頂きましたが、それとは別に今のようなお話を含め、直接現場の先生方にそういう思いや方針を伝えていくことが重要だと思いますので、来年度は、4月4日に全先生方にオンラインでお話をしたいと思い、プロジェクトについて講話をしたいと思います。それを踏まえて、私や、学校経営アドバイザー、指導主事が学校を巡回ながら、様々な施策について調整を図りながら実践をしていきたいと思っています。こども園については、3月に公立の町職員に対しプロジェクトを説明し、幼児教育の重要性をお話ししました。

委員 今後の課題で、ネットワーク環境整備がされていないとありますが、地理的なことで接続できないのかどうかと、学級閉鎖時にリモート授業を実施した際に良好であったとも記載されていますので、町としての支援はどうするのか。

教育文化課主幹兼指導主事 1点目の学校間の格差はあります。整備状況は学校によってばらつきがありますが、町としてはルーターを貸し出し、通信料に差があるため一律補助ができないので、ご家庭で契約をして頂くこととなります。学校によっては、15家庭ほどはご理解を頂けていない。あとは不登校児童が多くて回収できなかったのがありますが、全体的には9割以上は整備されている状況です。残り1割の方に対応して頂かないと一律の整備は難しい状況です。理由まではお聞きしていませんが、今のところ、手立てをしても整備する考えはないというご家庭があります。今後理由も含めてどういったサポートができるか確認してまいります。2点目の臨時休業中ですが、非常に良いことですが、実際は臨時休業を決定するのが夕方のため、なかなか前もって予想することは困難で持ち帰りにつながらないのです。教育委員会として臨時休業中に使えるツ-

ルとして認識していたのですが、前もって予想できないので、常時持ち帰るような体制を作っていく必要があると思います。

教育長 補足しますと、1点目については Wi-Fi 環境やネットワーク環境を導入する考えがないというご家庭があるのです。受入れ自体ができないということですので、何か別の方策を考えないといけないと思います。

町長 全く環境で使えないわけではなく、学校では使えるのです。ただ自宅に持ち帰ってというのは難しい。後は持ち帰るかどうか。親御さんの考えについては強要できないので、その辺は何か考えていく必要があると思います。

教育長 なお Wi-Fi 環境を作るために、ルーターを教育委員会が無償で貸し出し、使用料はご負担頂くわけですが、就学支援を頂いているご家庭とかは1万円の負担ですか。

教育文化課長 月千円で年間 12,000 円です。

教育長 そういう補助はしているところです。全額持てれば良いのですが。手当てとしては拡充していかなければ難しいと思います。

総務課長 ICT の環境整備の話がでましたので、総務課から ICT 環境整備推進の立場で説明させていただきます。

来年度国の補助事業でデジタル田園都市構想ということで、本町は何をするかという町内すべての Wi-Fi 網を整備します。合併後すぐに町内全域光回線を引き、すべてのご家庭で光回線のサービスが受けられるようになっております。ただし、ご家庭で今 Wi-Fi の契約をすればそれなりの金額がかかる状況になっております。

そこまでのサービスはいらないとか費用だけではなく様々な条件があると思います。Wi-Fi 網を整備しますと、後発的に取り組むので今よりは料金を抑えられると思います。公設民営を考えておりますので、町が整備し、民間が運営するような仕組みです。間違いなく今の環境よりは良くなります。町民の方にとっては自分にあつたプランで選べるようになると思いますので、より自分にあつた選択ができると思います。町としても積極的に ICT 環境整備に進めているということでございます。

委員 具体的にお聞きしたいのは、町が積極的に関わることで、どのように変わるのか、今個人的に1回線引いていますが町が整備することで何が変わるのですか。

総務課長 具体的に何が変わるということではありません。当然光も使えます。今 Wi-Fi を使った場合、一般的には月額 5,000 円から 7,000 円位かと思いますが、そこまではいらぬよということで、例えば一人暮らしの方であればスマートフォン 1 台と契約した方が安いと思いますし、そういった契約もできます。家庭で使える Wi-Fi 網ができますし、NTT がやっております 6,000 円コースよりは安くなります。そういった形で選択できます。もう一つの利点は、町内全域使えますので、町内であれば通信料は同じです。

委員 それは 4 年度中の整備ですか。

総務課長 4 年度中の整備なのですが、半導体不足もあり、年度内の整備は難しいかもしれませんが、年度内を目標に進めて参ります。

委員 期待しています。

総務課長 国の方でも急遽この 1 月位に出た計画なので、様々な協議ができませんでしたが、4 月以降、学校だけではなく、災害時の活用など色々と検討してまいります。

町長 それでは次の歴史文化事業についてに移ってよろしいでしょうか？

教育文化課長補佐 ((3)「歴史文化事業」について(資料により説明))

委員 展示方針が 3 月 1 日ということで最近考えられたものだと思いますが、郷土資料館の意義内容については整備計画にありますけれども、基本理念に「先人の暮らしに学び、人と地域の未来を育む資料館」とあるのですが、大体いつからいつまでの期間を想定しているのか。いつからを想定した先人の暮らしとしているのか。山、平地、町場の暮らしがこういう風で良いのか。当時の町民の暮らしが呉服屋に限定されているのもどうかと。どこの資料館でも農具などは展示されていますが、農具もどの辺の年代からとするのか。

また、2 階が文学資料コーナーとなっているのですが、町出身の美術家や文芸家などはよくわかりませんが、その辺の展示についてはどうなっているのか。具体的な方針がよくわかりにくいのです。

23 ページの常設展示では、「・・・平野部で行われていたかつての米作りの様子、さらに平野部における町場の産業と人々の生活について展示する」とかの表現や会津美里の紹介では、パネル展示として、「町内の指定文化財や

会津三十三観音についても紹介する」とあり、出てくる言葉がここに出てきていいのかなという内容があって読み取りにくかったのです。もう少し具体的な表現をしても良かったのかなと思います。

教育文化課長補佐 いつ頃から展示を計画するのかということにつきましては、資料の整備状況もありますが、基本的には大正時代以降と考えております。写真等についてはもっと古いものもありますが、展示品については基本的に大正時代以降のものと考えております。

次に山場の方の具体的な展示につきましては、新宮川ダムの方に集落がございました。旧松坂地区、いわゆる谷ヶ地地区ですが、ダムで沈む関係で以前調査しておりますことから資料が残っており、現在の民俗資料館にも山仕事に使った道具が残っております。写真をパネル化し、残っている民俗資料を展示したいと考えております。町場のものは少ない状況ですが、大正時代から戦後の部分である程度のものでございます。本郷地域においても昔の街並みの写真であったり、水路を使った町場の生活がわかるような写真などもございました。そういったものを組み合わせて展示をしたいと考えております。それぞれの地域の特色をもった昔の写真の展示をしながら、特産のものも展示していきたいと思っております。農作業につきましては、たくさん資料があり充実していると思っておりますが、山場、町場の展示もそのように展示して参りたいと思っております。3点目の1階の文学資料、2階の資料の20ページの図書保管閲覧室ということで分けさせていただきます。あくまで1階部分の展示室のNo.2は企画展示室ということで考えており、文芸資料ということでペンクラブと連携し、文学作品の小説や俳句、詩や美術作品の一部も展示したいと思っております。今回は文学資料の一部として企画の方は考えております。一方2階の部分の以前庁議室であったところは図書保管・閲覧室と考えており、民俗資料館や赤沢資料室に保管してあります古文書などの書類関係を保管し、これを常設し、閲覧室を整備し、そこで閲覧いただくことで、2階については考えております。あくまで企画展示の文芸資料という部分と2階の閲覧室は分けする予定です。関係するペンクラブや地域の方の協力を得ながら、進めて参ります。

委員

もう少し具体的なものが、表現の仕方も体言止めにされていた方がいいかなと思います。あと、米については簡単に記載されているが、26ページには「新鶴地域のように、地名から米作りが盛んであったことが分かる地域である」といった表現も良くわからない。文章表現がむしろ箇条書きの方が良いかもしれない。常設展では何と何をやるのよう。どこの資料館でも農具などは展示されていますがのような内容の方がよいのではないかな。一生懸命考えていらっしゃると思いますが、分かり易い表現にした方がいいのではないかな

いか。

教育文化課長補佐　具体的な例示という部分ですが、令和4年度において町の整備検討委員会で、展示についてはこういう風に考えていますよというような方向性を示し、具体的には令和4年度に実施しますプロポーザルによって専門業者を交え、民俗資料にはこういったものがありますよということで一覧表を提示して、提案して頂いて具体的な展示の計画については10月までには策定して、策定期間においては整備検討委員会を2回か3回ほど開催し、策定委員会の中でもんで展示計画の策定を目指したいと思います。今回はあくまで展示の方向性ということで検討委員会ではこういう展示の方向性で考えておりますが、今後プロポーザルで審査する際にも委員に参加いただき、どの企画提案が良いか比較をしながら詰めて参りたいと考えておりましたので、確かに委員おっしゃるように漠然としている部分もございますが、今後今申し上げました展示計画を策定する際には、こういうものがあって、これをこういう風に展示するというような展示計画になるかと思っておりますので、進捗状況も含めまして教育委員会の定例会の中でご報告して参ります。

委員　教育委員会の所管として郷土資料館を整備しているわけですが、社会教育・文化財、町の歴史的な視点というのは限られているわけで、これだけの費用を投資して、町として観光ではないですが、人を呼ぶ考え方は持ちかどうか。

町長　議会の方からもそういった視点で検討が必要だということでの提案は頂いておりますが、今後の課題だと思っております。いろんな方に見に来ていただいて文化財に触れて頂くことは良いことだと思いますので、そういったことも含めて今後の検討課題だと思っております。

委員　ハード整備してこれだけのものを維持していくには費用がかかるので、プラスアルファを考えなくてはいけないと思うのですが、そういったときに先程の展示計画もそうですが、せっかくですから人を呼べるような施設にした方が教育委員会としても活用拡大できるので、セットで考えた方が良いと思います。

教育文化課長　先日の整備検討委員会の中でも同様の話が出まして、初めに会津美里町の紹介という部分で、町内にある文化財やと土地にあるものの紹介をし、例えばインターを降りて真っ先に来ていただき、町内にどんな施設があるということを紹介しながら資料館も見せて頂き、気になるところに足を運んでいただくということで、コンセプトとして最初に会津美里町の紹介というのをいれ

たのはそういったことがございました。また、整備検討委員会の中で、観光協会と良く連携していくべきだという話をされたところです。教育委員会としては社会教育、文化財としての整備ではございますが、産業振興課との協議の必要性の話も出ておりますので、今後そういった取り組みは必要だと考えております。

委員 向羽黒山城跡の件ですが、観光としてどうなのかと「歴史活き活き」というタイトルにもあるようにどういう風に活用していくのか。

白鳳山公園はトイレが汚いのですが、観光を意識した場合どうすればよいのか。

総務課長 トイレにつきましては、高いところにあるため水道が出にくいという課題があります。再来年度整備する計画がございます。長期計画の中ではきれいにする計画がありますので、しばらくお待ち頂きたいと思います。観光との連携ですが、昨年度スタンプラリーでしたか、御城印も観光協会が主導してやりましたが、法人化もされ積極的に取り組んでおります。現在コロナの影響もありますが、この春から町内全域を観光資源として、文化財の保存も並行しながら進めて参りたいと思います。

町長 (4)「その他」もないようなので、これで終了させていただきます。

4. その他

(なし)

5. 閉会

教育文化課長 慎重な審議ありがとうございました。

これをもちまして、令和3年度第2回会津美里町総合教育会議を終了といたします。

○閉会時刻 午前 11 時 45 分